

令和2年 3月美作市議会定例会 市長所信表明

令和2年3月美作市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

定例会の開会に際しまして、市政の現状に対する認識と今後の市政運営についての所信の一端を申し述べさせていただきます。

(はじめに)

はじめに、令和元年度最終補正予算及び財政の状況についてご報告申し上げます。

令和元年度一般会計最終補正予算は、歳入歳出それぞれ3億3,103万円を減額し、予算総額を216億6,413万円といたします。全体的には、各事業の確定や決算見込みに伴う財源更正や減額補正を行っておりますが、普通交付税の確定により、減債基金に2億4,495万円、公共施設整備基金に2億1,000万円を積み立てた「黒字決算型」の補正予算となっております。

なお、財政調整基金に対しては、政府の一部に、過大であるとの問題意識があることに鑑み、残高が増えないよう、利子による増額分は取り崩すよう調整させていただいております。

これにより、令和元年度における財政指標の見通しは、起債残高が247億円、前年度と比較し△9億円の減となります。基金残高は総額で163億円となり、前年度と比較し3億円増える見込みです。

大胆な改革による、交付税や交付金、補助金などの外部財源の積極的な獲得に加え、基金運用方法の見直しによる利息の増加、また、電力供給会社の見直しなど、歳入、歳出両面において、各部署が努力してきた成果が現れてきているものと考えております。そして、今後、必要とされる新庁舎等の事業に要する、新たな起債に対応するための余力が生じてきているという、ご理解を頂きたいと考えています。

(まち・ひと・しごと総合戦略)

「まち・ひと・しごと・総合戦略」につきましては、令和2年度より、新たに策定される「第2期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき事業を行ってまいります。

第1期では、目標値を設定してきた中で、概ね半数の項目で、成果を出すことができっております。

人口においては、住民基本台帳ベースで、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の数値を上まわる結果となりましたが、依然として人口減少と少子高齢化は深刻な状況にあり、第2期総合戦略では、引き続き、これまで取り組んできた施策の適宜見直しと、達成できた施策について

も、さらなるブラッシュアップを図ります。また、取り組み結果が不十分だったものについては、施策を見直し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、総合的に取り組んでまいりたいと考えています。

なお、2月20日現在の、令和元年度の人口動態の傾向について申し上げますと、27人の転入超過となっており、例年3月に大幅な人口移動があるため、予断を許さないところではあります。が、社会減に歯止めがかかりつつある、明るい兆しが見えているものと考えております。

#### (行政懇談会)

市民の方々から、日々の生活を送る上でのさまざまな課題、また、市政へのご意見・ご提言をお伺いする機会として、今年度も市内29箇所において行政懇談会を開催しました。この懇談会も、今回で5回目を迎えましたが、過去、皆様からいただいた貴重なご提案を基に、市民生活の質の向上につなげてまいりました。初回となる平成27年度の懇談会においては、行財政運営、定住促進、小・中学校教育に関する多くのご提言をいただきましたが、こうした分野における意見は年々減少傾向にあります。これらに対する取り組みの成果が徐々に現れ、市民の皆様のご理解が深まっているものと考えております。

一方で、有害鳥獣対策や農地の保全、コミュニティ活動や公民館などに対して関心が高まっており、中山間地域の農地や里山をはじめとする原風景を、さらに、そこで暮らす人々の生活をいかに守っていくかが、大きな課題であると感じているところです。

また、西日本豪雨災害を受け、昨年度は非常に活発にご議論いただいた危機管理・防災関連につきましても、今年度、やや落ち着いた感がありますが、河川の安全性の確保に対するご要望は、依然、数多くいただいております。激甚化する災害に対応するため、緊急自然災害対策事業等を活用して、河川の氾濫や浸水対策など、新年度においても積極的に対応してまいります。

#### (令和2年度一般会計予算について)

次に、令和2年度一般会計予算の概要について、ご説明いたします。

総予算額は218億5,600万円で、前年度と比較して11億3,100万円の増となる積極的な予算としております。

歳入面においては、大規模太陽光発電設備が稼動し、固定資産税の償却資産が大幅に伸びたことにより、市税全体で4億6千万円の増(15.5%)となっております。

なお、残念ながらこの結果、地方交付税が減額されることとなります。故に、今後においても、基準財政需要額の確保や、基準財政収入額にカウントされない収入の確保に努め、市民生活の質

の向上につなげていかねければなりません。

続いて、来年度の主な取り組みについて、新たなものや拡充するものを中心に、順次、ご説明申し上げます。

（「住んで得」になる街にします）

美しい里山公園の面積を拡大することにより得られる交付税を、行政懇談会などで寄せられる、市民の方々の要望の高い分野に活用することにより、住民福祉の向上に努めております。美しい里山公園地方交付税確保等財源の市民還元事業において、令和2年度からは、新たに若者移住定住促進給付金事業を開始します。

市内の高等学校及び専修学校等へ就学され、住民票を市内に移した方に対し、月額5,000円の給付金を交付するもので、美作市での生活における経済的な支援となり、若者の定住促進に繋がればと考えております。

また、令和元年度から新たな定住促進の施策として開始した、『新婚さんいらっしやい事業』につきましては、1月末現在で31組の新婚のご夫婦に、給付金を支給させていただいております。4分の3の割合で、少なくとも夫婦のどちらかが市外から転入していただいている状況にあります。市内で暮らされる新婚夫婦の方に対し、引き続き、経済的な支援を行ってまいりたいと考えております。

子育て世帯の経済的負担軽減のため、子育て支援策の出産祝金支給事業を実施しており、1月末現在、108人の支給を行い、そのうち、第3子以降の支給が24人の状況で、美作市の合計特殊出生率1.80の目標に貢献しているものと思っております。

介護保険料の軽減など、既存の事業についても、引き続き実施することにより、「住んで得になる街」を目指します。

（とって女性に優しい街にします）

国では、女性が輝く社会、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、誰もが生きがいを感じられる『一億総活躍社会』の実現に向けての取り組みがなされています。人口の半分以上を占める女性の活躍は、美作市の発展のための鍵となります。女性が輝く社会の実現のために、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を行ってまいります。

今年度、産後健診の無料化を開始し、経済的支援と、産後うつ予防に取り組んでまいりました。

た。来年度は新たに「産前ヘルパー派遣」及び「産後の入院延長事業」を開始し、産前産後の支援体制をさらに拡充してまいりたいと考えております。

また、不妊治療費に対する助成上限額を引き上げ、不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減につなげたいと考えております。

男女共同参画推進事業をはじめ、夏場の可燃ごみ週2回収集の期間拡大措置の継続など、各部署がそれぞれの取り組みの中で、女性の活躍を総合的に応援していくこととしております。

(障害がある方へのサービス拡大)

今定例会に上程しております、「手話言語条例」、「多様な情報取得・コミュニケーション手段の利用を促進する条例」につきましては、条例の趣旨を広く市民の皆様へ周知すると同時に、普及啓発に向けての各種施策を、計画的に実施してまいりたいと考えております。

消防本部においては、救急活動時に耳の不自由な方との意思疎通を図るため、救急隊員が手話講習を受講することとしております。手話言語をコミュニケーションの手段とし、互いの気持ちを理解し、障害のある方が安心して暮らすことができる美作市を目指してまいります。

特別支援学校につきましては、岡山県教育委員会との整備計画（案）などの協議を進め、特別支援学校調査研究特別委員会のご意見をお伺いしながら、通学エリア、定員の推計の根拠など具体的な部分でも検討を進めてまいりたいと考えています。

(学ぶ人にとって、より魅力的な街を目指します)

去る1月12日に行われた成人式には、207名の新成人が出席し、成人としての自覚と決意を新たにいただきました。なかでも、新成人代表から、成人としての責任の自覚、育ててくれた地域への感謝、それに対する恩返しの気持ちなど、素晴らしい決意表明をいただき、本地域の将来に明るい希望を感じました。この地域を支えていく若者の、そして次世代を担う子どもたちへの教育の重要性は改めて申し上げるまでもありません。

国の令和元年度補正予算において、1人1台の端末整備と高速大容量の通信ネットワーク整備を一体的に行う「GIGAスクール構想」の実現が盛り込まれました。本市といたしましても事業実施に向け、令和2年度当初予算に事業費を計上するとともに、計画書の提出準備を進めているところです。今後は、令和2年度中に小中学校の通信ネットワーク環境を整備し、令和5年度までに順次端末の整備を行ってまいりたいと考えています。

地震対策が急務となっていた大原保育園の移転新築工事が始まり、子どもたちの命を守る対策が一步前進しました。次は、浸水想定区域にある英田幼稚園と英田保育園について、検討を進めてまいりたいと考えています。大原・英田いずれの地域も子育て支援センターを併設する認定こども園として位置付け、幼児教育の充実を図ってまいります。そのため、令和2年度中に、地元としっかり協議を行い、場所の選定を進めたいと考えています。

また、市民の生涯学習や社会教育活動を推進するとともに、地域コミュニティの中心的な役割を果たす公民館については、中学校区単位を基本とする拠点公民館の再編整備を進めているところです。拠点となる公民館には、館長を配置し、特色ある公民館事業を目指してまいります。

施設が老朽化した作東公民館については、作東地域における拠点公民館として、令和3年度の改築工事実施を目指し、準備を進めているところです。改築後は、専任館長を配置し、主催講座や住民参加型のイベント、文化活動の推進など地域住民活動の拠点として、地域の活性化につながるものと考えております。

さらに、公民館設置がなされていない勝田地域においては、かつた市民センター等を活用して公民館活動の展開を図るため、早い時期での専任館長の配置を予定しています。

なお、林野公民館については、地元のご意向に沿って地区の集会所として整備をすることとし、当初予算に基本計画策定委託料を計上しております。

(働く人に安定した職場を提供できる街にします)

少子高齢化の進展により、わが国の産業構造は人手が足りないという状況にあり、市内の産業団地にしても外国人の力を借りないと稼働できないところもあります。今、世界中で労働力が奪い合いになっており、美作市の魅力を宣伝することで、地域の課題解決につながるものと考えております。増加する定住外国人の相談窓口を設置し、ベトナムから招聘した外国人材による生活の支援等、心のケアを図り、外国人にとっても魅力ある地域・職場を提供できる街を目指してまいります。

なお、ベトナム交流につきましては、昨年11月に、イエンバイ省と、友好協力関係促進及び両市人民の相互理解を強化することに合意する覚書を締結し、農業機関の相互交流強化、両地方の短期大学、専門学校、国際交流団体、友好団体及び企業の協力関係強化等を進めることとしております。

2月には、イエンバイ省等交流事業実行委員会が設立され、市民レベルでの交流も盛んに行われるものと期待しております。

(すべての人にとって足回りのよい街を目指します)

公共交通空白地域の交通弱者対策として実施してきましたタクシー利用補助事業の実証実験については、利用者証の発行が1,600人を超え、年間に延べ4万人・回前後の市民の方にご利用いただいております。美作市の公共交通としてタクシー利用が確実に定着してまいりました。

このことから、令和2年度から、この制度を本格的な制度として導入することといたしました。本格導入に際し、利用者の方、市議会の皆様からのご意見を参考に、地域間格差をなくすため、補助上限額を現在の3,000円から5,000円に増額することといたしました。

これにより、市内での通院、買い物については、概ね半額のタクシー料金で移動可能になると考えております。

美作岡山道路北部延伸の取り組みについてですが、地域の現状や課題、北部延伸がもたらす効果等について議論する場として岡山・鳥取両県の関係市町、二市三町で平成29年に研究会(「美作岡山道路等を活用した岡山県域と鳥取県域及び周辺市町の連携強化に係る研究会」)を立ち上げて議論を重ねてまいりました。この研究会で方向性や一定の合意形成が図られたことから、道路新設の実現に向けて更に強力な体制で要望活動を行うため、今年1月15日に関係国会議員、県議会議員を顧問に迎え「美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会」を設立しました。

1月27日には、期成会最初の要望活動として、石破茂衆議院議員、あべ俊子衆議院議員、舞立昇治参議院議員、小野田紀美参議院議員にも参加いただき、青木国土交通副大臣へ要望書を提出させていただきました。

既存の道路の課題を克服し、安全で安心な住民生活の確保、地域経済の活性化等に繋げる重要な新規路線の実現に向けて、関係者一丸となって引き続き取り組んでまいります。

(すごく安全な街を目指します)

昨年度および今年度の行政懇談会では、河川の監視カメラの改善を求める声を多数いただきました。夜間においても河川の状況を鮮明に映し出せるよう、赤外線機能搭載の監視カメラに更新します。また、雨量を記録し、わかりやすい表示が可能となるよう雨量計の更新も併せて行い、迅速かつ正確な情報伝達の充実に役立ててまいります。

また、局地的に発生する、大雨などにより住居に流入した土砂等の撤去について、激甚災害に当てはまらなくても、補助金の対象となるよう、「美作市局地的大雨災害による被災建物土砂等処理費補助金要綱」を制定し、市民の負担を少しでも軽減できるよう対応してまいります。

自然災害のほか、安全な街を目指すうえで、交通の安全を求めるご意見もたくさんいただいて

おります。

オートマチック車のブレーキとアクセルの踏み間違え事故防止のため、令和元年5月から自動車急発進防止装置整備費補助事業を開始し、1月末現在で27件の交付申請がありました。令和2年度も引き続き事業を継続し、悲惨な事故の防止を目指してまいります。

また、安全な市民生活に直結したライフラインを維持するため、上水道及び下水道分野では、施設全体を俯瞰し、リスク評価を行い施設の老朽化等による事故の発生や機能停止を未然に防止し、将来にわたって継続的に安定的な経営を行うため、施設の保全計画を策定し計画的な施設の更新を行い事業費の削減・平準化を図ってまいります。

(市政の隅々まで気を配ります)

このほかにも、行政懇談会や折に触れての市民アンケートを通し、市民の方々からさまざまな声が寄せられています。小さなことをおろそかにせず、市民おひとりおひとりの思いや困りごとに関して、隅々まで気を配り、丁寧に、そして確実に問題を解決してまいります。

4月より英田公民館において、様々な事情を抱えた児童を対象に、日常生活における生活習慣や学習習慣を身につけ、また、その保護者への相談支援を行う、「第三の居場所づくり事業」を実施予定としており、現在開設準備を進めているところです。

すでに、ホームページ等でお知らせしておりますが、市税、住宅使用料、ケーブルテレビ使用料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道使用料をコンビニエンスストアで納付できるサービスを開始します。時間にとらわれないサービスを開始することにより、お勤めをされている方などの利便性が高まるものと考えております。

また、可燃ごみ用収集袋は、これまで20リットル用、45リットル用の2種類でしたが、高齢の方など重いものが持てない方や、ごみを出す量が少ない世帯の方に、使いやすい袋を用意することとして、新たに10リットル用を作製いたします。

従来から実施してきた一人暮らしの高齢者世帯を対象とした緊急通報装置補助事業につきましては、引き続き実施してまいります。これと並行して、令和2年度には「美しい里山公園地方交付税確保等財源の市民還元事業」を財源として、高齢者見守りシステム補助を開始する予定としています。これは、一人暮らしの高齢者宅にボタンとセンサーを設置し、ボタンを押した時と設定をした時間内に動きがない場合に、警備員が確認に急行するシステムで、設置費用の3分の

2を補助するものです。

(東京オリンピック・パラリンピック)

本年は、いよいよ、東京オリンピック・パラリンピックの年であり、美作市としてもオリンピック・パラリンピックの気運を盛り上げ、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

1月に、アメリカ合衆国ラグビー協会と男女7人制ラグビーチームと事前キャンプ等に関する協定を締結いたしました。協定の中には、オリンピックだけでなく、今後、アジア地域で開催されるワールドリーグ等での拠点とするとの内容も含まれており、継続的な関係が築けるものと期待しております。

また、5月21日には、平日の午後という時間帯となっておりますが、現代玩具博物館・オルゴール夢館前をスタートし、美作市役所をゴール地点とするオリンピックの聖火リレーが行われます。

さらに、7月には、アメリカ合衆国男女ラグビーセブンズの事前キャンプ、8月にはパラリンピック聖火フェスティバルなどオリンピック関連事業が続きます。

市民の皆さまと一緒に、オリンピック・パラリンピックの気運を盛り上げ、関連事業を成功させてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(新型コロナウイルス)

次に、連日報道されております、新型コロナウイルスにつきましては、国内での感染拡大が懸念されており、一日も早い収束を祈るばかりであります。

中国湖北省等への渡航歴や新型コロナウイルスに感染した人と接触歴がない方においても感染が確認されるなど、新たな局面を迎えており、国内での感染拡大を防ぐため、柔軟な診察、検査体制の確立が急がれる状況にあります。

厚生労働省は17日、新型ウイルス相談・受診の新たな目安として、「風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日続いている」、「強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある」とし、「高齢者や基礎疾患のある方は、この状態が2日程度続く場合」との公表を行いました。

岡山県においても、相談センターを24時間体制とし、県庁や美作保健所勝英支所等での相談体制の充実を図っており、美作市としましても、保健所、医師会等医療機関との連携を高め、感染拡大防止対策に努めてまいります。

市民の皆様には、十分な睡眠と栄養を取っていただき、体力の保持に努めていただくことが肝要と考えております。

(新庁舎)

最後に、新庁舎の建設について、でございますが、新庁舎の整備に活用できる合併特例債の発行期限が、令和6年度末まで5年間再延長されたことから、市議会におきましては、いち早く庁舎・文化施設建設・整備調査研究特別委員会を設置して頂いているところでございます。

新年度からは、この特別委員会での、慎重なご審議を賜りながら、庁舎をはじめ、その他文化施設の整備事業を本格的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上所信の一端を申し述べ、議会の審議と市民の皆様の美作市政に対するご理解とご支援の一助にしたいと考えます。ご清聴ありがとうございました。